

令和5年度 富山市高齢者総合福祉プラン地域懇談会 議事録  
(8月29日(火) Toyama Sakura ビル分)

1 日 時 令和5年8月29日(火) 午後2時～午後3時

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階大会議室

3 参加者

【市民等】23名

【事務局】原保健所地域健康課長、丸本保健所保健予防課長、中島介護保険課長、  
矢郷介護保険課課長代理、山本長寿福祉課長、増田長寿福祉課主幹、  
阿部長寿福祉課副主幹、藤井長寿福祉課副主幹、佐々長寿福祉課副主幹、  
高島長寿福祉課係長

4 内 容

- (1) 課長あいさつ
- (2) 発表者紹介
- (3) 議 事

5 質疑応答

市民等

地域包括ケアシステムについて、提案したい。

市の方では平成29年に高齢者2025年問題をふまえ、高齢者の地元でのケア体制を考えていきたいということで、生活支援の問題について大きく提案された。生活支援体制整備を各コミュニティに設けよう、連絡会議を設置しよう。そうしたことを長寿福祉課からも声が掛かり、私ども呉羽地区でも取り組んできた。

ただ現状の自治組織の中では認識不足もあり、なかなか開設は難しく、モデル地区などを作りながらやってきているところだが、一方で、ようやく福祉の機運が出てきたかなと思う町内では、町内会長さんが変わられたらコロっと体制や考え方が変わるといったこともある。

福祉については非常に継続的なことなので、そうした体制整備についてもう少し補完的なシステムを提案していかないと難しい。

また福祉制度の方をみると、1人暮らしの高齢者については高齢者福祉推進員が付けられることになっているが、一方、同じ高齢者でも市の方から認定を受けていない高齢者、あるいはそれ以上に増えている最近の高齢世代、75歳以上の老夫婦でやっておられる方、そうした人に対する市のフォロー体制というのは、今現在はほとんどできてないと言ってもいい。

毎年春になると、民生児童委員の人にはそうした実態について数字が来るが、民生児童委員でそれをフォローできるかということ、とてもじゃない

が難しい。やはり各コミュニティにおいて、そのような体制を作っていないといけない。これは大きな課題だと思う。

それについて提案だが、やはりこうしたコミュニティ、自治会とか町内会それぞれに、福祉的なものを継続的に見ていくため、民生児童委員ではなく福祉推進員を制度として設けていくということを、市として明確に決められたらどうかと思う。

福祉推進員を中心にして、その町内会や自治会での課題を見出し、自治会や町内の長寿会、あるいは児童クラブなどいろんな組織力を伸ばして、いろんな見守り体制を作り、それを福祉推進員が継続してコーディネートしていく。そうした組織が非常に大事だと思う。

この福祉推進員は社会福祉協議会の制度としてあるが、社会福祉協議会の方はケアをする人を選ぶというだけで、組織的にカバーしてコーディネートしていくといった人材育成を目指すものではない。

こうした高齢者の生活支援体制整備を進めるなら、しっかりと各町内会、自治会、コミュニティごとに、そうしたコーディネートできる担当者、市が認め委嘱した人たちと、継続的にやっていくことが大事ではないか。

呉羽地区で一人暮らしの人は213人ぐらい登録されてるが、実際には一人暮らしの人はその倍以上の400数十人はおられる。一方で、75歳以上で2人暮らしの方も400世帯を超え、最近ものすごく増えている。

そうした人たちをフォローしていく体制ということに関しても、やはりコミュニティ、自治体ごとにこまめに推進していくような体制を作って、福祉推進員をコミュニティごとに設けるのが一番いいと思っている。

高齢者福祉推進員に匹敵するような、頑張っていただけコーディネーターを地域ごとに設けるということを、ぜひ推進してもらいたい。

事務局

お話いただいた通り、1人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も含めて、長寿福祉課から民生委員さんと高齢福祉推進員さんの方に見守りをお願いしているところであるが、一方で同じ目的で社会福祉協議会さんの方でも福祉推進員さんを委嘱されておりまして、その辺の整理が必要であろうという指摘や、こうした方々の仕組みを、報酬の有り無し、役割の切り分け等、生産年齢人口が減少し地域のマンパワーが減っていく中で、もう少しきっちりしていくべきとの提言も、他の地域懇談会で頂戴している。

お話のように福祉推進員を中心に置いて、コーディネートをしっかりしていくということも、一つのご意見として参考とさせていただき、検討させていただきたい。

市民等

39頁の在宅介護実態調査で、認知症状への対応や排泄に関わる不安を軽減していくとあるが、これについて具体的な方策を考えているのか。

事務局

今の段階でお話できる具体策は特にはないが、認知症状への対応ということであれば介護保険の中に対応したサービスもあり、排泄に関わるものについても直接的に不安を軽減するというものではないが、市の方でもおむつ支給のような支援制度がある。そうしたものも含めどのようにしていくかについては、今後の課題であると考えている。

市民等

今の質問に関して、私達の町内で認知症が疑われる方に対する対応について、町内会長、自治会長、民生委員等々が話し合っ、もう一歩踏み込めないかという検討をしている。

具体的には、81歳になられる認知症の疑いのある方がいる。隣近所からは回覧板が回らない、ゴミ当番をスルーされる、だが本人はやったと言っている、といったクレームが挙がってくる。これは明らかに認知症じゃないかと疑っているが、地域包括支援センターの方をお願いして訪問していただいたが、今のところ手の打ちようがないと、特に結論が出るころまで至っていない。隣近所の方として一番心配なのは、週に3~4回釣りへ行くために車を運転されるが、その途中で事故を起こされること。あの人は認知症だったのという話になって、事故が起きてからでは遅いと。県内の弟さんとの連絡方法もない。息子さんは3年前ほど前に亡くなられた。娘さんも県外におられると聞いているが連絡もつかない。家の中へ入れていただける町内の方に、電話帳の辺りに書いてあると思われる連絡先を見てきてくれ、というような窮余の策も取ってるが前へ進まない。

そこで提案だが、こういった町内会長なり民生委員なりから上がってきた方を、制度として、医者に認知症の有無を判定していただくという制度をつくってしまう。これは国でしないと前に進まないとは思いますが。現状では本人、家族の同意を得たうえで前に進む形だと思いが、それが無い以上、現状ではどうしようもない。

事務局

お聞きしたような事例は各地域でたくさんあることと思ひ、報告もいただいでいて、たくさんの方に考えていただいで大変感謝している。次に進むために自分たちのコミュニティでできることは精一杯やっいて、しかし認定がないと次のところになかなか行けないということかと思ひ。

国からは、自治体で認知症の初期集中チームを作っ、早期発見、早期診断に結びつけるようにと言われている。

市内の病院の中にも認知症サポート医の先生が何か所もいらっいるが、私たちが目指すのは、国の方針に基づくものであるが、認知症サポート医を中心に社会福祉士や専門職とでチームを作り、そうしたところに介入して入っいてこうと。そして何とか早く認知症の認定、次の段階へと導いていくこと、地域の方だけではなかなか難しいことも、こうした専門職で対応していくことが大事だと思ひている。

今は実際に1チームだけ作っいており、協力いただく3人の先生と市の職員とが一緒になっ、3年間で20事例程度だが順番にやっいてきている。

今後もこうしたチームを複数作りたいと思ひており、今年も下半期にもう1チーム作りたいと思ひている。いくつものチームが拠点としてできれば活動域も広がっいていき、もっと介入できるものと思ひている。今の事例についても、よろしければ包括を通してご連絡いただければと思ひ。

市民等

質問だが、奥田校下では福祉推進員の方々が各町内会にいます。福祉推進員は社会福祉協議会として委嘱するわけだが、富山市ではすべての校下におられるのか。

事務局	<p>制度として社会福祉協議会の方からお願いされた福祉推進員の方々がいると承知しているが、どの範囲ごとにいるかは存じ上げない。かなり細かい単位だと伺っているが、民生委員さんと変わらない単位の数かと思っている。</p>
市民等	<p>地域包括ケアシステムの底辺を担うのは、やはり民生委員さんや福祉推進員の皆さん方だろうと思う。ただ、福祉推進員だけではなかなか問題が解決しない、民生委員であれば民生委員法があるが福祉推進員は制度的にはっきりしておらず、あれこれしてくれとなかなか言えない。見守りをお願いしたり、何かあれば民生委員や地域包括支援センターにつないでくれ、くらいしか言えない。</p> <p>なので福祉推進員の方の職務をはっきりしてもらえれば、地域で取り組みやすいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>福祉推進員はかなり昔から制度があって、1人でも多くの方に地域を支えてほしいという思いから、無理のないようにお願いできる範囲でという形で立ち上がったものではないかと思う。そのほうが気楽にできる範囲でお願いできるという考えがあったのではないか。</p> <p>認知症の話でもあったように、なかなか人のお宅に入ってくことが難しくなった現代では、民生委員のように法律で職務がはっきりしていて、こういう目的で来ましたと言えるのとは違って、なかなか動きにくいものなのかもしれない。</p> <p>今、お聴きしたような話も社協さんとも共有しながら、お互いどうやっていけるか考えていきたい。</p>

(以上)